

公告第26号

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公告

公募型プロポーザル方式による契約相手方特定の手続きを、次のとおり開始する。

令和7年4月24日

浪江町長 吉田 栄光



1 業務概要

- | | |
|----------|---|
| (1) 業務名 | 浪江町農林水産物等情報発信業務 |
| (2) 業務内容 | 当町の農林水産物の魅力の発信および風評払拭を図るため、首都圏での会食イベントおよび浪江町産品フェアの開催、また、東南アジアや東アジアのインフルエンサーを招聘した町内産地訪問ツアー、各種メディアや旅行会社等と連携した情報発信および旅行商品の企画造成を行う。 |
| (3) 履行期限 | 契約締結日から令和8年2月27日まで |

2 その他

参加資格などの公募型プロポーザル方式に係る詳細については、浪江町農林水産物等情報発信業務プロポーザル募集要項によるものとする。